

竹原市決算特別委員会

令和7年9月17日開議

審査項目

○ 集中審査

【市民福祉部関係の一般会計・特別会計】

(令和7年9月17日)

出席委員

| 氏名 | 出欠 |
|-------|----|
| 山元経穂 | 出席 |
| 川本円 | 出席 |
| 松本進 | 出席 |
| 宇野武則 | 出席 |
| 吉田基 | 出席 |
| 道法知江 | 出席 |
| 大川弘雄 | 出席 |
| 堀越賢二 | 出席 |
| 今田佳男 | 欠席 |
| 下垣内和春 | 出席 |
| 蕎麦田俊夫 | 出席 |
| 村上まゆ子 | 出席 |
| 平井明道 | 出席 |

委員外議員出席者

| 氏名 |
|------|
| 高重洋介 |

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

| 職名 | 氏名 |
|------------|------|
| 市民福祉部長 | 森重美紀 |
| 市民課長 | 大森宏一 |
| 忠海支所長 | 大森宏一 |
| 地域づくり課長 | 内山修 |
| 地域支えあい推進課長 | 広近摂 |
| 健康こども未来課長 | 住田昭徳 |

午前10時00分 開会

○委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催いたします。

また、開催する前にですが、昨日も申し上げましたが、本委員会は各会計の令和6年度予算が適正に執行されたかどうかを具体的に審査するものであります。したがって、質疑については、令和6年度予算の執行を中心に収支は適法であるかどうか、予算が期待の効果を上げたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかといった視点を持って、要点をまとめて一問一答で質疑していただきますようお願い申し上げます。

今日は市民福祉部の集中審査であります。それでは、レジメに沿って始めていきたいと思います。昨日と同じで、審査順序表をもとに進めて参りたいと思います。

それではまず、審査順序表の1ページ、款、13、分担金及び負担金の説明のところに記している項で、質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 61ページの一番下の墓地使用料、こちらについて、お伺いいたします。こちらの使用料ですけれども、そのあとに出てくる市営墓地の管理手数料とは違うものなんですけれども、令和7年度においても募集といいますか、空いている区画があるよということでありますけれども、こちらのほうが325万8000円ということで区画の数を教えていただけますでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 61ページの今の質疑にお答えします。墓地使用料につきましては、永代使用ということで、市のほうが令和5年につきましては工事がございまので、募集ができませんでした。令和6年を待って募集をかけたところ、5区画に応募がありまして、325万8000円の使用料をいただいたということでございまして、これは管理料とはまた別ということでございます。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） こちらですけれども、その大きさですか、立地によって違うと

は思うのですけれど、これ、実際に元々あったところが墓じまいをしたりとか、空きが出たということなのかどうか、こちらについてお伺いをいたします。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 両方でございまして、長年ですね、ちょっと売れ残ったというか、私が認知しているところですと、放置してあった空き墓地と、やはり返還、いわゆる先ほど委員が言われたように、墓じまいをされた方が最近はかなりいらっしゃるので、その墓じまいをされた方の整理と空き墓地の整理、そのままじゃ売れませんので、ある程度墓地を整理した上で、工事をした上で募集をかけるということを今実際やっております。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） そういう中で、全体的な今の墓地の状況というものを調査というか、そういうものを継続的にされているかどうかをお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 調査と申し上げますと、いわゆる墓地の区画数は430区画が我元行で、50区画が永楽院ということで480区画ぐらいございますが、ただ、我元行に行かれた方はご存じだと思うんですけど、かなり急傾斜のところに建っています、かなり造成もちょっと甘いということで、令和5年に5000万円以上かけて法面工事をいたしました。しかしながら、大丈夫だと思われていた箇所も今、ちょっと雨が降るたびにいわゆるひび割れであるとか、地盤がちょっとゆがんでいるというようなお話を今現在あります。それと合わせまして、いわゆる隣地、山ですね、山からの倒木といったものも増えておりますので、そういったことに対応するためにも、今後はそういったところの工事をやっぱり注視していかないといけないということで、全体を見回しているというようなことでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。ないようですので、次、款、14、使用料及び手数料について、質疑のある方はお願いいいたします。よろしいですか。

大変失礼いたしました。続いて、手数料について、質疑のある方はお願いいいたします。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 65ページの一番下、旅館業営業許可手数料、2万2000円、これ1件だと思うのですけれども、どこかというのは答弁できますでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） ちょっと具体に場所までは申し上げられませんが、忠海地区で1件申請がございました。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、次の款、15、国庫支出金について、説明のほうで質疑のある方はお願いいいたします。よろしいですか。

次、次第書2ページ目、款で16番、県支出金について、質疑のある方はお願いいいたします。よろしいですか。

次、款、19、繰入金について、質疑のある方はお願いいいたします。

ないようですので、次、款、21、諸収入について、質疑のある方はお願いいいたします。よろしいですか。

それでは、歳入のほうを終わりまして、歳出のほうに入りたいと思います。115ページの項で、総務管理費、一般管理費、コミュニティ振興費、支所費、竹原市民館費、諸費、総務管理費で質疑のある方はお願いいいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 131から133、コミュニティ振興に要する経費の14番、施設整備に係る費用として、令和6年、742万5000円。これは、予備費から流用されていると思いますけれども、この工事内容と事業効果についてお伺いをします。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） コミュニティ振興に関わる質疑でございましたが、予備費から流用というのはですね、場所で言いますと吉名交流センター、竹原西交流センター、大乗交流センター、この3施設につきましては当然交流センターでございますので、防火設備といったものが、いわゆる防災、警報が鳴るというような設備なんんですけど、当然に備わっているものだと思っていたのですが、消防署のほうもちょっと勘違いをされていま

して、コミセンというのが過去あって、コミセンにはそういったものは必要ないというようなことで認識を我々もしていたのですが、施設を我々が用途を変えたことがちょっと先方に伝わっていなくてですね、我々もそれでよろしいかと思っておりましたが、年度途中にそういった指摘がありまして、これはもう早急に対応しなきゃならないというようなことで、早急に予備費において3ヶ所の警報設備を敷設したということでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 緊急に3ヶ所やられたという、他には今のところはそういうことはないということでよろしいのですか。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 消防署のほうのご指摘、毎年点検していただいておりますが、そういったご指摘は他にはございません。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 支所管理に要する経費の10番の、これ忠海支所ですが、133ページ、修繕料が8万5,932円の事業効果についてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 支所の修繕料の質疑でございます。これにつきましては、中身がですね、パフォーマンスチャージ料、いわゆるコピー代に係る費用が3万6,432円と、あと2階のですね、身体障害者用トイレの大便器が急に壊れたということで、こちらにかかった修繕が4万9500円、以上となっております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 支所は忠海支所しかないわけですね。財政健全化のときに吉名出張所、莊野出張所は廃止ということになりました。今現在の忠海支所の1日の来客数はどのくらいか、わかれば教えてください。令和6年度、ごめんなさい。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 令和6年度の忠海支所の平均の1日当たりの来庁者数ですけ

れども、16名というふうになっております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 16名といったら、財政健全化のときには20名前後だったかなとは覚えているのですが、当然どこの地区も人口が減ってきたり、いろんな利用度が減ってくる可能性があったときに、今後ですね、私は支所をなくせとは言いませんけど、出張所とかぐらいに格を下げるとかというようなことは、令和8年度以降考えていらっしゃるかどうかについて、最後にお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 忠海支所につきましては、近年はですね、まだ1日の利用者数が20名程度はいらしたのですけれども、令和5年、6年と減少が続いておりまして、先ほど申し上げたように今現在16名というふうになっております。支所につきましてはですね、いろんな、例えば各種証明書ではなくてですね、いろんな納付であったりとかですね、相談であったりとか、いろんな用件で来られております。引き続き、そういった住民の皆様がどういったニーズがあるのかっていうところを見極めながら、今後支所についてはどうするかっていうふうな検討は進めて参りたいとは思っておりますけれども、ただ、委員さんほうからも出張所とかという話はありましたけれども、まずは、例えば閉庁時間を今、本庁と同じように8時半から17時15分というふうになっておりますけれども、やはり、例えば夕方の時間であるとかっていうのがなかなか人が来ないというような現状もございますので、そういう場合は時間をどうにか調整できないかということであるとか、あと例えば業務の一部を例えば公民館にやっていただくとか、郵便局のほうにお願いするとか、そういう形の検討を進めながら、将来的に出張所になったりとかというふうなことを今後検討して参りたいなというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 出張所の言い間違いです。よろしいですか。その他、ございませんか。総務管理費、09、諸費まで。

ないようですので、次、項の3番、戸籍住民基本台帳費について、質疑のある方はお願ひいたします。

道法委員。

○委員（道法知江君） ページ数149ページのマイナンバーに要する経費のことをお伺いさせていただきたいと思います。予算で言うと90万9000円ということでありましたので、予算が所期の効果を上げた金額になっているのかどうかをお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） こちら、マイナンバーに要する経費につきましての質疑でございます。こちらについては消耗品であるとか印刷製本費、通信運搬費、事務用備品というふうな形になっております。それ以外のところの費目ですね、例えばコンビニ交付に係るものとかですね、すみません、マイナンバーでしたね。ごめんなさい。ちょっとお待ちください。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。どうぞ。

○市民課長（大森宏一君） マイナンバーカードにつきましては、現在の最新ですね、交付率で言いますと、人口2万2,205名に対して、有効な保有率が1万8,720人で、率としては84.3%というふうになっております。マイナンバーカードにつきましては、今現在ですね、月に2回、木曜日に時間外の開庁と、月に1回、日曜日に午前9時から12時まで通常時間に本庁に来れない人に対して窓口を開庁しております、そういった形でですね、マイナンバーカードの普及というふうには努めている次第でございます。

以上です。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） それを聞いてみようと思ったので、ご丁寧なご答弁ありがとうございます。ただ、この予算で言うと、通信運搬費も事務用品も予算はこの倍計上しておいて、決算額では半分、これは予算化するのにあたって適正だったかどうかということをまず、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 確かに今、委員さんおっしゃられるとおり、予算を執行していない部分があることは事実でございます。特に、通信運搬費であったりとかっていうのはですね、予算の執行がないというふうな形になっております。これにつきましては、反

省するとともに、もう少し次年度以降はですね、精査しながら予算化といったものには取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 平均的ないわゆる執行率っていうのが84.3%ということでご答弁いただきました。今後もこの令和6年度もそうですけれども、給付、国からの給付に関してはマイナンバーを通したほうがスムーズにいくこともありますし、保険証と併用したりとか、あるいは自動車免許もそうですし、銀行口座に紐づけをされたりする方もどんどん増えてきているなということを感じます。ですので、しっかり予算を組んだ以上は通信運搬費などはきっとこれに対して執行するように注意を払っていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 答弁。市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） ご指摘、ありがとうございます。マイナンバーに要する経費におきます予算の執行につきましては、マイナンバーの普及というところに大きく関わってくると考えております。今後においても、行政の効率化にも繋がりますので、マイナンバーの普及について取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、民生費のほうに入りたいと思います。項で言うと1番、社会福祉費の目で社会福祉総務費、157、159ページ、1番、社会福祉総務費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

次に、その下、3番、老人福祉費について、質疑のある方はお願ひいたします。

次、4番、国民年金費について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、6番、目の6番、人権推進費と10番、人権センター費について、説明のところで記載されている項について、質疑のある方はお願ひいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 175ページの集会所施設の管理、あと、そこからお聞きしたいのは、まずこの集会所、8ヶ所ありますけれども、こここの利用状況をどういうのですか、1日とか、それをちょっと教えていただけますか。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） ただいまのご質疑にお答えします。8ヶ所ございますが、1ヶ所は利用がなされていないということで7ヶ所で今利用されております。利用回数は599、利用人数は3,073人というふうに報告を受けております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） この集会所の設置目的がありますけどね、条例で決めているのですけれども、1つはこの決算資料でも、これは7ページに竹原市内での部落差別発生件数といいますか、これを毎回出させていただいて、ここにもこの3年間だけでもありませんし、私の記憶ではこの特別措置法が20数年前に失効していると思うのですが、それ以来20数年間竹原市で見ても、竹原市内での部落差別事象は発生していないというふうにちょっと私は記憶しています。間違っていれば訂正、補足してもらえたらいいのですが、そういった中で、法が切れて竹原市内で差別が発生していないということを前提にして、こういった地域集会所をね、あと教育集会所とかいろいろありますけれども、なぜ、こういったやっぱり残さなくてはいけないのかなということがちょっと理解できなくて、端的に言えば、地域コミュニティのね、地域集会所とかコミセンとか、いろいろ地域に今、たくさんあります。だから、そこで代替できるのではないかなどと思いますけれども、これを残さなくてはいけない、同和問題に限定した会議なり、いろんな利用状況ですよね。それは残さなくてはいけない。要するに地域交流センターとかコミセンとか、そこでは代替できない。どうしても残さないといけない理由を明確な説明があればお願いしたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） ただいまのご質疑にお答えします。先ほど委員さんがおっしゃられたとおり、長い歴史がございます。特に、現在差別事象というものは確かに市内では起こっていないというのはいわゆる我々が把握しているものだけに限っておりますので、ちまたで言いますと、例えば鳥取るる事件とかSNSでは界隈ではですね、非常にそういったことがまだ起きているということで、我々もモニタリングをしながら、削除要請については取り組んでいるところでございます。ご質問のあった地域集会所を今8ありますが、今実際7ヶ所ですけど、その他にもコミュニティ集会所、老人集会所、教育集

会所合わせて46ヶ所ございまして、それぞれ設管条例があって目的も違うということでございますが、昨今的人口減少であるとか地域コミュニティの低下ということで使用については限定的になっておりません。非常に市民の方が先ほど言われました地域コミュニティ、交流、そういったところで利用されておりますので、我々としてはですね、これはもう財産であるということで、皆様の利用状況、先ほど委員さんもご質問されました利用状況、これが少なければ統廃合とか地元管理とか、そういったところをやっぱり行政は検討していくかなきやいけませんし、あともう1つ大きな問題がありまして、やはり私のところに所管している公共施設は地域交流センター含めてですね、かなりの数がございます。このかなりの数の施設をどうやって今から維持管理していくのか。いわゆる、今一番要望が多いのはクーラーとかですね、そういったものの設置要望が多いということでございます。費用が増大しておりますので、そういったことをあわせ持って、公共施設の管理を総合的に検討して参りたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君）　松本委員。

○委員（松本進君）　私が率直聞いたのは地域集会所にも、いろいろ集会所の条例の目的がやっぱこう書いていますよね、ここに。だから、地域集会所をちょっと読ませていただくと、第1条には設置目的なのですが、地域住民の社会的、経済的、文化的生活の向上及び改善を図り、人権問題の速やかな解決と地域社会の交流促進、そういうために設置したということがあります。それで、地域交流センターをちょっと設置目的で言いますと、第1条には地域住民が主体的に取り組むまちづくり、人づくりの推進並びに地域住民による個性豊かな活力溢れる地域社会の実現に向けた地域活動の拠点として交流センターをやると。そのコミセンも同様な趣旨の目的でやっている。私が聞いたのは、今やっている地域集会所等、同和問題に関わる施設ですね。それはもう法的にも失効しているとか、差別事件も竹原市では起こっていない。ＳＮＳとかというのは一般の人権問題で扱えばいいことであって、私がここで聞いているのは特に部落問題に関わって、なぜ、こういった集会所を保存する必要があるのかと。地域交流センターとかコミセンで対応できるじゃないかということを聞いたわけで、それはどうしても残さないと地域交流センターやコミセンでは対応できない。こういった部落問題に特化したね、これがあるから残してくださいという

ことの説明責任をはっきりしないと、私が言っているのはその今さっき言った文化向上、社会生活とか、地域住民の向上なんかは交流センターでもできるじゃないかということを言いたいわけよね。ですから、部長に聞きたいのは、なぜ、こういった部落問題に特化した施設を残さなくてはいけないのか。地域交流センターでも代替できるじゃないかということについて、もう1回わかりやすく説明してください。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長、先ほどの質疑者の2題目の地域づくり課長が答えられた答弁と重なる部分も多々あると思いますが、その辺を配慮してご答弁をお願いいたします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 先ほど地域づくり課長が申しましたように、設管条例で目的は違いますが、現状を地域住民の交流の場所として、地域集会所もコミュニティ集会所も利用されております。課長が申し上げましたように、このたくさんある集会所の維持管理というのは行政においても課題となってきております。総合的に検討する必要があると考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

続きまして、その下、12、後期高齢者医療費について、質疑のある方はお願いいいたします。ございませんか。

続きまして、項の3、児童福祉費、児童福祉総務費について、質疑のある方はお願いいいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 183ページの3、乳幼児等医療給付に要する経費の中の19、乳幼児等医療費についてお伺いします。こちらが令和6年度の全体執行額は約5,195万円とありますが、そのうち市の一般財源はいくらになったのかお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） このうちの市の持ち出しというか、お金なんですけれども、5,195万9,768円、すみません、細かいこのうちですね、市の部分につきましては4,494万5,768円というふうになっております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） こちら、令和5年からこの事業を拡充されて、中高生までっていうことで大変保護者にも好評なんですけれども、では、実際に中高生が利用された医療費負担っていうのはどれぐらいになるのかって、おわかりでしたら教えてください。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 大変申し訳ありません。ちょっとその部分につきましては、今すぐには出ませんので、申し訳ないです。

○委員長（山元経穂君） 後程答弁をよろしくお願ひいたします。後でいいです。

○市民課長（大森宏一君） すみません、ちょっと時間をいただくようになりますので、すみません。

○委員長（山元経穂君） 後程答弁をよろしくお願ひいたします。村上委員、いいですか。とりあえず、ここで。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、衛生費に入りたいと思います。衛生費のまず項ですね、保健衛生費の1、保健衛生総務費について、質疑のある方はお願ひいたします。199ページ、3、公衆衛生推進に要する経費のところですね。保健衛生総務費について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、順序表の4ページの2番、健康増進対策費について、説明のところに記載されている項について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、その下、4番、環境衛生費について、質疑のある方はお願ひいたします。

平井委員。

○委員（平井明道君） 205ページの下段の1ですね、地域環境衛生推進に要する経費、先ほどの堀越委員とちょっとかぶるところもあると思うのですが、この中に我元行の管理費が入っていると思いますが、令和6年度の取組状況を教えてください。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 先ほど、平井委員から質疑がございました我元行の維持管理費ということでございます。この1番の中に我元行の予算がちょっと溶け込んでおりまして、非常にわかりにくいのですが、いわゆる10番の修繕料とこの清掃委託料を21

万1,200円と20万8,638円ということで、あと光熱水費が一部若干ありますが、こちらも我元行に関わる経費でございます。これと合わせまして、実はこの公共施設のごみを収集していただいておりますが、これとは別にですね、100万円ほど他の費目の中に委託料が入っているということで、概ね使用料を上回る経費がかかっているということです。

○委員長（山元経穂君） 平井委員。

○委員（平井明道君） ありがとうございます。前年度も言わせていただいたのですが、我元行の管理についてのトイレの要望があるのですが、高齢者の方もそうですし、遠方から来た方で老人や子どもも困るっていう声があるのですが、今後の取組についてお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 令和5年の工事の際に駐車場にありましたトイレを解体しております。このトイレにつきましては、私が役所に入る前、もう以前からあります、くみ取り式のトイレで非常に老朽化が激しかったものですから、非常に利用者からですね、不人気であったということで、合わせまして駐車場が、行かれた方はよくご存じだと思うのですけども、10台もないということで、480区画もあるのに駐車場が10台しかないということで非常に盆、暮れにはですね、その交通渋滞と近所迷惑とけんかが絶えないということで、私も当日呼ばれて軽トラで行きましたけど、胸ぐらを掴まれる手前ぐらいまで怒られたことはたくさんありました。令和5年の工事のおかげで駐車場が若干増えまして、非常に私も精神衛生上良くはなってきたのですが、ただ、トイレがないというのが非常に会う方、会う方に言われます。私のほうで道の駅に行ってくれというお話をしましたら非常に怒られまして、その道の駅はどこにあるのかという話ですね、歩いて行かれないではないかという話ですね。お年寄りはトイレが近い。とにかく、掃除している間にトイレに行きたくなるから何とかしてくれという話は、もうかなりの数の方から言われております。ただ、ご存じのとおり浄化槽というのは非常に1基、公共施設をやると1,000万円単位でかかってきますので、実は今下水道が今、竹原小学校の前をずっと掘削しております。令和8年ぐらいの供用開始が見込まれている予定ですので、それ以降

に何とか私の強い信念でですね、要望が通りましたら、トイレの実現を。私は担当課ですので、トイレが欲しいのですが、やっぱりそういう全体の予算のバランスがございますので、私の力が及ばなければできませんが、何とかやっていけるように、また部長に怒られるかもしれません、やっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山元経穂君） 平井委員。

○委員（平井明道君） 強い信念で実現をよろしくお願ひいたします。もう1点、市民から言われたんですけど、昨今の異常気象で竹が倒れた、樹木が倒れた、墓石が倒れたっていう相談が来たのですが、ぜひ、危険な樹木を早急に対応していただきたいという声があるのですが、この点についてお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 現在、管理料が月200円、年間で2,400円、一人ご負担をいただいております。その経費は先ほど申し上げた経費で消えていくということで、その他は単市財源ということになりますので、非常に厳しい状況です。ただ、安直に利用料を管理料を上げるというわけにはちょっとなかなかこの経済状況では難しいかもしれません、何とか現在もいわゆるその場しのぎではないですが、苦情がある度に倒木を整理しているという状況です。昨年はカキ業者の方がちょっと来られまして、木を竹を切ってやろうというようなことがあって、タダで切ってはいただきましたが、山の権利関係がありまして、民地が中に入り込んでおりますので、なかなか市のほうで手が出せない場所がございます。そういうところがかなり繁茂しているというようなこともあって、非常に難しいところもあるのですが、ただ、墓所にその木が倒れていくのはちょっといけませんので、何とか予算を取りながらですね、そういう対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、4番、環境衛生費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

大変失礼いたしました。火葬場費でした。

続きまして、5番、火葬場費について、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 207ページの斎場施設管理に要する経費の維持修繕工事1, 132万2, 300円、この事業の効果についてお伺いをします。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 火葬場につきましては、皆さんも最後は必ずこちらに来られるという施設でございまして、適正に最後をお送りしなきゃいけない非常に重要な任務を背負っております。この1, 300何某の委託料につきましては、人件費が約半額でございます。その他は燃料費等、いわゆる必要経費、管理料、管理維持、管理委託経費になっております。

○委員長（山元経穂君） 課長、すみません、維持補修のところです。14番。

○地域づくり課長（内山修君） 14番ですか。失礼しました。

○委員長（山元経穂君） どうぞ。

○地域づくり課長（内山修君） 維持補修につきましてはですね、平成元年にこちらオーブンをしておりますが、それ以降計画的に修繕をしております。しかしながら、昨年は雨漏りの修繕工事がありまして、プラス高圧ケーブルがちょっと危ないというようなことで、こちらも修繕をいたしました。あとは炉のバーナー取り替えであるとか、コントローラーの取り替え、これが1号、3炉あるのですが、3号のモーター電気盤、2号炉の操作盤の取り替え、そういうものをこれは計画修繕なのですが、行っているというようなことになっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 8年度以降ですが、斎場自体が古いので、どうしても修繕とか補修工事が重なってくるということがあると思いますけど、実際に新しく斎場をするということもある程度考えていらっしゃると思いますけれども、その辺について、どのように考えているかということについてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 今後の方針ということですね。地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） この問題は過去何回か質疑がございました。今年で37年ほど経過しております。耐用年数、通常一般50年と言われますが、建物については5

0年でも大丈夫だと思いますけども、中身の炉であるとか機械であるというのはやはり消耗品であると考えておりますので、場所を含めてですね、今後やはり検討していかなければならないことだとは思いますが、ただ、これはですね、市の全体の都市計画にも関わって参りますし、実際に建てるか建てないかということを我々も検討したこともあるんですが、やはり今の単価でやっぱり10億円以上やっぱり今かかるということですから、その10億円をどう捻出するかという、補助金もほぼありませんので、そういったところをやはりその適地を探しながらやっていくということは、やはりもうちょっと視野も広げていかなきゃいけない、いわゆる広域であるとかですね、そういったところも考えていかなきゃいけないのかなとは思っております。ただ、今現在は市長が申し上げたとおりですね、当面はいわゆる長寿命化計画で何とか凌ぐというような方針を市長のほうが出されていますので、そういった方針で担当課としては現在は進めていきたいと、今のところはそう思っております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、8番、毒ガス障害者対策費について、質疑のある方はお願いいいたします。よろしいですか。

続きまして、9番、公害対策費について、質疑のある方はお願いいいたします。よろしいですか。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 211ページの一番下の公害対策費の一番下で水質分析とか、ちょっとありますが、今あるPFA SとかPFOSですかね、これはどこで何ヶ所ぐらいやられているのか、ちょっとお尋ねしておきたい。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 県水道につきましては、水源地について多分公表されている、県のほうは実施されていますけど、市のほうは現在はPFA Sの分析はまだ行っておりません。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 決算年度ではまだやってないっていうことでしょ。今後の分はどう

なんですか。やっぱり今、河川でもいろいろ、そういう上流域の心配というのがあってというのが前提があるのかもしれません、そこらを踏まえて、ちょっと今後の計画があれば。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 水域につきましては常時監視ということで、行政の役目として環境基本条例もあわせ持ってやっているのですが、今委員さんが質疑されたようですね、上流域でちょっと不安な点が何点かございますが、いわゆる水がちょっと汚れているのではないかというようなことで住民の方からかなり強い要望がございまして、我々もいわゆる本郷に関しましては、水が流れる前の状態の現在の水質をとにかく分析して、将来、起こっちゃいけないことが起きた場合に備えるということは、現在今取り組んでいる最中です、住民や自治会とですね。先ほど質疑がありましたP F A Sにつきましても、今まで実際に川で分析したことはございませんが、令和7年につきましては、何とか実施ができるように、ちょっと住民の方と今、調整をしているところでございまして、場所等を含めて分析ができましたら、また公表ということにいければなと思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、項の2、清掃費について、質疑のある方はお願ひいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 217ページの塵芥収集に要する経費の中の12、指定ごみ袋作成配達委託料についてお伺いします。こちら、予算では3,600万円ついていまして、執行額が1,986万円となって、執行率としては約55%となっているのですけれども、こうなった理由をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 我々も非常に驚いているところであります、前年度並みの予算をやっぱり我々も実績はと思っていたのですが、入札減もあったのですが、ゴミ袋の購入といいますか、枚数もかなり減っているということで、入札で競争したのもあり

ますけど、そういった枚数の量も減っているということで、これは喜ばしいことなのかなどうなのかというのはちょっと今年を見てみないとちょっとわからない。何年か見てみるとわからぬというのは買いためもありますし、何か要因があれば、原因がまだちょっとはつきりわかっていない。それぐらいしか、わかっていないということで申し訳ないのですが。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 217ページから219ページの広島中央環境衛生組合に要する経費の負担金ですよね。令和6年度、2億7, 584万3, 169円かかっている。当初予算に比べたら若干1, 900万円ほど少ないです。しかしながら、令和5年度に比べたら5, 500万円も増えているということです。この事業の実績と効果について、お伺いをさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） しばらくお待ちください。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 令和5年が3億2, 000万円で、令和6年が3億8, 000万円ということで金額は差額が5, 500万円ほど増えているということで、この中身につきましては、エコパークの工事に関わる公債費、いわゆる借金返済がいよいよ本格化してくるということで4, 400万円ぐらい増えているということと、エコパークのいわゆる管理ですね、いわゆるコードとかあるんですが、そういったものの物資が消耗品が上がっているということでこの割り勘の1, 100万円増えているということで、この2点が増要因ということになります。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 実際にごみの多さですよね、それは実際に令和5年度と令和6年度はほとんど変わってないぐらいで判断してよろしいのかを伺います。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。答弁できる範囲でお願いいたします。中央環境のことなので。

○地域づくり課長（内山修君） 確かに負担金が増えたら、ごみが増えているのではない

かって話は確かにそうなのですが、実際のところですね、先ほど申し上げたように施設の借金返済が増えて、計画的になっているのですけど、ごみの量で言いますと可燃ごみにつきましてはやはり減少傾向です。非常に減っていますし、リサイクル率も上がっているのですが、26%ぐらい上がっているのですけど、そういったことでこの負担金とごみの量の増というのとは相関関係はもうないということでご承知いただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） ごみの分別ですよね。今の中環へ持っていく分別について、東広島市と竹原市では若干ごみの分別が違うのではないかと思うのですが、竹原市の分別は大変今、私はいいと思いますし、市民の方も喜んでいらっしゃると思いますが、ここのごみの分別について、令和8年度以降、竹原市は変えられる予定があるのかないのか、最後にお聞きいたします。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 現在、先ほど質疑がございましたように、東広島市と安芸津町、竹原市、分別が若干違います。特に、東広島市さんとは大きく違いまして、いわゆるプラごみの分別というのが東広島市さんはあります、竹原市はごみ袋で燃焼して燃やしているというようなことです。このプラスチックのごみを燃やす、燃やさないっていう話はこのエコパークを建設する当初の計画ではこれは燃料として使うということで、燃やすということで我々は話を聞いておりました。ところが、開設直前になってですね、分別を変えられた、東広島さんのほうが変えられまして、我々はそれに対応するいとまもなかつたというのが実際のところなのですが。ただ、エコパークについては、サーマルリサイクルという考え方で、燃やして発電して売電するという考え方があったというように聞いておりますので、現在もそういうふうにしていますので、我々としては今プラスチックを分別して云々という話は、私がここにいる間はやらないということですが、ただ、環境省のほうは矢のようにプラスチックを分けろというお話をされております。ただ、プラスチックを分けますと当然単市持ち出しといいますか、環境省はお金をくれませんので、要は市で分別すると。持っていくのもお前らがしろと。最後もお前らがしろというようなことが現実でありまして、そういう圧力も現在かかっているのですけど、それはもう明らか

におかしいなど私は思っているので、やはりある程度プラスチックが最終的にどういうふうにリサイクルされるかというのが見えたところで我々としてはそういったところで取り組んでいきたいと思っております。現在の分別をしますと、非常に高齢者にも非常に負担をかけることになりますし、当面は環境省の、国の取組をちょっと注視したいなと思っています。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、次、5ページの特別会計に入りたいんですが、先ほどの村上委員の答弁はできますか。183ページですね。

○市民課長（大森宏一君） 先ほどですね、中学校と高校生の部分っていうようなことだったと思うのですけれども、ちょっと県費と市費での違いではですね、就学、未就学のと、それ以外で分けられるのですけれども、中・高となりますと、命令書をちょっと1枚ずつ、くっていかないといけないということがありますので、それを調べようと思うとちょっと、かなりの時間がかかるてしまうっていうことなのです。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 未就学と今分別している分だったら、いくらといくらってのはわかりますか。

○市民課長（大森宏一君） はい。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

それでは、先ほども申し上げましたように、5ページの特別会計に入りたいと思います。まずは、国民健康保険特別会計の歳入で、歳入一括でここに記されたもので質疑のある方はお願ひいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 歳入の件は税務課のときに昨日ですかね、やりましたので、それに関連といいますのは、滞納した分でペナルティがかかっているということで、決算資料では10ページと11ページに資料を出してもらって、例えば差し押さえが34件とか、執行停止が83件とかあったりですね。次の11ページには、資格証明書とか短期証と言っている保険証が出されています。ここでペナルティとして聞きたい、資格証明書について

ね、ちょっと確認を含めてお尋ねしたいのは、ご存じのように資格証明書は窓口で10割、その費用を払って、あと返ってくるというのは私がちょっとそういう理解をしていたのですが、そういった資格証明書を3件発行する。要するに滞納されて資格証明書になったので、そういう方がこの資格証明書でもし受診する場合に一旦その10割払う。

滞納で税は聞いたから、そのときの資格証明書が滞納した人に資格書も3件、この資料がね、資格証明書を3件出したり、短期保険証が40件かな。だから、ペナルティとして、そういう保険証を私から言ったら取り上げられたり、短い分の保険証にしたりということで、3件の分が特に資格証明書がね、発行されているというんで、私の理解では資格証明書を発行されたら、そこで窓口で受診すればね、一旦は10割全額払って、あと申請によって7割か、本人の負担分までが返ってくるというような理解をしているんですね。ですから、ここで3件の資格証明書が発行されている人で、滞納されて、事情があってね、そういう資格証も発行になった。その発行された人がまた今度は受診する場合ですね、その10割を払わなければいけないということになれば、本当に厳しい、滞納するくらい厳しいというような状況の方が10割払って受診せざるを得ないということになれば、ちょっとそこの考え方がね。ペナルティだから仕方がないよというような認識なのか、現実問題としては受診権を大幅に制限するようなことになりはしないかということについて、ちょっとお尋ねをしておきたい。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） ただいまのご質疑でございますけれども、基本的にはこの3名という方につきましてはですね、やはりこちらからですね、接触というか、電話なり対応なりを求めてやっぱりなかなか応じてくれない、連絡が取れないというふうな方、どうしてもっていう方なので、ここはやっぱり制度に則って、致し方ない部分であろうかというふうには考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 連絡が取れないってことは、その方のね、3名とか資格証明証もちょっとありますが、3名に限って言えば、特に私はいろんな形でやっぱり把握するというのですかね、その人の生活状況を把握して、元気な人が使わないということもあり得るけ

れども、あとはその病気の状況といいますかね、それがあっても滞納しているから資格証明書だから、なかなか大変だという部分があつては特にそこはね、受診抑制になってはいけないというのがあって、まずそこは電話で連絡がついてないのなら、ちょっと要望になるかもわからないけれども、生存権を守るためにもね、あらゆる形で取つて手段で相手の方の生活状況ですね、それはやっぱり最低限把握して対応すべきじゃないかなと思いますが、どうですか。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 資格証明書についてのお尋ねでございます。資格証明書については、先ほど課長も申しましたように何度も接触を試みても対応していただけない、居住実態がない方ですとか、医療費を使っているかどうかの確認も行いまして、慎重に交付を行つておつたところでございますが、この度、マイナ保険証の関係で資格証明書の発行についてはなくなりました。資格証明書と短期保険証の交付はないようになりました。滞納整理について、接触するという課題があるのですけれども、それについては従来どおり、電話や訪問等で接触を試みるということにしております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） ですから、マイナンバーによって、そういう資格証とか短期証はもうないということでしょうから、そういった罰則はないというような理解でいいのでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） すみません。先ほど言いました資格証明証10割負担の部分はマイナ保険証後も残りまして、特例給付という形で残りまして、短期証についてが廃止となりました。ですので、今後におきましても資格証明書の制度については継続をいたしますが、先ほども申しましたように、医療費を使っていらっしゃる方には資格証明書の交付というのはしておりませんので、慎重に取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 特に3件といいますか、3名の方で、先ほどちょっと答弁で竹原市に住居といいますか、住んでいる実態がないかもしれないようになつたんですかね。ちょ

っとそこらが竹原市がもう要するに転居されて、その手続きをしなくて、そういういた状況も残っているということがあり得るんですかね。だから、竹原市にはいないと。しかし、こういった手続きが遅れているばっかりに残されている。そこらがあれば、きちんと処理をしなくてはいけないかなと思ったりしたんですが。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 度々すみません。資格証を発行するにあたっては、弁明の機会というものを通知させていただきまして、そういういた対応を何度も重ねまして、それに対して対応が行われてないということになっております。住所については、竹原市にいらっしゃいます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） そこに住んでいるかどうかって、そこら辺がどうか。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 住所自体は竹原市にあるんですけども、ただ先ほども繰り返しますけれども、こちらから接触を図っても全然連絡が取れないというような状況の方というふうにご理解いただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。ちょっと細かくなり過ぎているので、お願ひします。

○委員（松本進君） 要するに相手を確認してね、今連絡はできないという状況がありましたけれども、もし例え、あらゆる手段でその3人の方の、竹原に住んでないとかね。もう、そこにさっき言ったような、もう、よそに行って住所だけ置いているよとか、そういういた実態をやっぱり把握して、もし適正な処理でね、資格証明書ももう必要ないというか、これ自体が3件残っているのがちょっと気になったので。実態がない、そこに住んでいない、よそへ行っているというのが明確になれば、もうこの処理がね、削除するといいますか、そういういた適正な処理が必要になってくるわけで、それをぜひ、ちょっとお願ひしたいというふうに思いまして。

それで関連で、次のこの資料では、ここでの10ページの資料で差し押さえが34件とかね、先ほど執行停止が83件、1,270万円ですかね。そういういた執行停止の金額がある。これは要するに対応されて執行停止状態ですから、その主なこの83件に関わって

聞きますと、まずその相手の生活状況といいますかね、対応して電話で繋がらなかつたというのではなくて、83件きちんと対応して、相手の生活状況がね。払ってもらえる状況だったらきちんともらわないといけないし、そういういた状況でないなら別の対応がいるのではないかなということで、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） すみません、この部分につきましては税務課の対応というふうになっておりますけれども、ただ先ほど委員さんがおっしゃられたような対応をきちんと取ってやっておられるというふうには考えております。

○委員（松本進君） はい、わかりました。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。他に歳入はございませんか。

続きまして、歳出のほう一括でここに書いてあるもの以外で質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

ここでちょっと本題には関係はないのですが、先ほどから消防車、救急車、結構行っていたと思うのですが、竹高の前のローソンでどうも事故があったみたいで、ドクターへりで搬送するような事故があったということで、詳しいことはこれ以上わかりません。あと詳しいことはちょっとこれ以上はわかりません。一応ちょっと、結構行っていたので、皆さん、気になるでしょうからということで、はい。

では、続きまして、次第表の6、貸付資金特別会計歳入で、ここに記されたものについて、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 349ページ、住宅新築資金貸付、償還についてでございますが、収入未済額が1,125万7,312円、大変多いと思います。そこの回収についてですね、どのように今後、取り組まれるかだけ教えていただけますか。

○委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（内山修君） 貸付は、住宅新築、改修、取得と生業補助といったものがあるのですが、それぞれですね、高齢化と病気、死亡というようなこの3点ですね、回収が非常に困難に今現在なっております。ただ、配偶者の方であるとかですね、そうい

った方が今お支払いをいただいているケースもありまして、我々としても完全に回収できるかどうかは不安なのですが、ただ、やはり貸付をしている以上はですね、税法、私法をルールとして回収、返済をお願いするということの取組は継続してこれからも続けていかなきゃならないというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、次第表の7ページ、後期高齢者特別会計歳入全般、まず歳入一括で全般で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 405ページに普通徴収の滞納が現年度分と繰越分がちょっとあるわけですけれども、普通徴収では現年度分が221万5,000円強、繰り越しでは143万円余りというような滞納になっていますけれども、このそれぞれの滞納者の何人ぐらい、件数といいますか、何人がこうなっているのかなということを教えてください。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 現年度分と滞納分とそれぞれという意味でよろしいですか。

○委員（松本進君） 221万5000円余りは何人分になるのか。143万円は何人分か。

○委員長（山元経穂君） 市民課長

○市民課長（大森宏一君） すみません、合計の49人しかわかってないので、また後程答えさせてください。すみません。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 数はちょっと別として、こういった滞納者の中に今滞納の分ですね、滞納の中に普通徴収ですから、月額で言えばちょっと金額が違えば訂正してもらいたいのですが、月額1万5000円未満の方が月額が1万5000円だったかな、ちょっと金額が違えば訂正してもらいたいのですが、それとか無年金の人とかね、年金がない無収入の人よね、ということで、特にそういった所得が極端に低いといいますかね、そういった方の分で無年金の人、無収入の人は何件ぐらい入っているのかなというのを把握されていればちょっと教えてほしいなど。これもちょっとわかれば教えてください。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） まず、いわゆる後期高齢者保険料の年額の最低なんですか
ども、令和6年度、7年度につきましては、年額で1万4886円、月額に直しますと、
1,240.5円は最低限支払っていただくっていう金額になっております。先ほどので
すね、何人この中に含まれておられるかっていうところについては大変申し訳ありません、
把握してはおりません。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 今は言えないけど、あとはちょっと調べればわかるということです
かね。そうしてください。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 後で計算というか、してからまたお答えしたいと思います。

○委員長（山元経穂君） その他、歳入に関してはございませんか。

続きまして、その下、歳出、ただし、ここに書いてある表を除くもので、歳出一括で行
いたいと思います。歳出について、質疑のある方はお願いいいたします。ございませんか。
それでは、ここで先ほどのできますか。

○市民課長（大森宏一君） 2つあったので、そのうちの1つを。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 先ほど、滞納49名のうち、現年度分と滞納分とどれくらい
あるかというふうなご質疑でございますが、現年度分につきましては28名、滞納分につ
きましては21名、合計49名の方が滞納しているという形です。

○委員長（山元経穂君） では、ここで市民課、地域づくり課の審査については終了いた
したいと思います。

先ほどの松本さんの答弁できなかつたら、引き続き部長もいらっしゃる。また、わかつ
たら教えてください。

次に、市民福祉部の地域支えあい推進課、健康こども未来課について、審査に入りたい
と思いますが、議事の都合により、ここで11時25分まで暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時24分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、議事を再開いたします。

まずは、先ほどの件で市民課長から答弁の申し出がありましたので、市民課長の答弁を求めます。

市民課長。

○市民課長（大森宏一君） すみません、遅くなって大変申し訳ございません。先ほどのですね、滞納者49名のうち、いわゆる収入がない方等については何人かというご質疑でございます。49名のうち31名の方が所得がゼロというふうな形です。なので、所得がゼロなので、その中にいわゆる無収入の方とかも含めて31名いらっしゃるというふうな形になります。以上です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

それでは、市民課長、退席を。ありがとうございました。

それでは引き続き、市民福祉部の地域支えあい推進課、健康こども未来課について、審査を進めて参りたいと思います。審査は審査表によって進めて参ります。

それでは、まず審査表の1ページ、款、13、分担金及び負担金、ここで、59ページから61ページの養育医療費負担金までですね、この分担金及び負担金で質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、使用料及び手数料、ここで質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、少し長いですが、款、15の国庫支出金、2ページの真ん中辺りまでになりますが、この国庫支出金で説明のところに記載がある項に関して、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、款、16の県支出金、2ページと3ページの上段まで跨りますが、県支出金について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、款、17の財産収入について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、款、18、寄附金について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしい

ですか。

続きまして、款、19、繰入金について、質疑のある方はお願ひいたします。

続きまして、最後に款、21、諸収入について、3ページの終わりまで、諸収入について、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 雜入の105ページ、44番のワクチン生産体制等緊急整備基金助成金の事業効果についてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金の効果でよろしいですか。効果について、お答えさせていただきます。こちらの助成金につきましては、いわゆる令和6年度から定期接種化に伴い、コロナワクチンが新たに始まったところでございます。それに伴って、国からの助成金として、歳入として繰り入れたものでございますけども、いわゆる、それまでの臨時接種が終わった後の定期接種として秋口からさせていただいて、接種費用につきましては自己負担が生じましたので、前年並みのいわゆる接種率にはいきませんでしたけども、一定の効果はあったものというふうに推測しております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、4ページで歳出のほうについて入りたいと思います。

まず、社会福祉費、目で1番、社会福祉総務費で質疑のある方はお願ひいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 157ページの18、竹原市社会福祉協議会補助金について、お伺いいたします。こちら、予算のほうが2,700万円についていて、執行額が2,245万円となっているのですけれども、その理由をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 4の竹原市社会福祉協議会補助金の質疑についてございますが、社会福祉協議会の次長職の職員さんがちょっと病気休暇をしておりまして、そのために補助金に当たる人件費の部分が減になったということで、不用額が増えており

ます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。令和4年から6年にかけても、約3割ほど減少しているのですけど、令和6年度はそうだったんですけど、その前の年から減っている理由っていうのもお伺いしてもよろしいですか。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 令和5年度までは、この補助金というのが本体の人件費と事業等の補助金になっているのですけれど、6年度にかけて、6年度からの重層の本格実施になりました、人件費の割合が本部の補助金から重層の各委託料に人件費の割合が変わりましたので、4年度から6年度っていう減額になっております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員、R4年、R5年は基本的にはR6年と絡まないところでは質疑の方は控えていただきますようよろしくお願ひいたします。その他、ございませんか。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 減額されて、市民へのサービスっていうのは担保されているのかお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 事業そのもの、相談事業とかは何も変わっておりませんので、これまでどおり、市民に対する相談窓口等は何も変更ありません。また、6年度から重層を本格実施しましたので、まるごと福祉相談窓口ができたことによって、新たに市民へのサービスは向上されているというふうに認識しております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） 社会福祉総務費の中で、重層的支援体制整備事業に要する経費なのですけれども、159ページですね。そもそも、この決算書を見ても、重層に関わる費用というのが、国からも出ているし、当然県からも出ている。単市でも出ているということで、そして、また高齢者の支援だったり、障害者の支援であったり、あるいは社会的な

困窮者の支援であったり、大きく4つぐらいに分かれているということもありますので、どこで的確に質疑させていただいたらいいかなというのは、私の中でもあまりよく理解できないまま、質疑してしまうかもしれないのですけども、まず159ページのいわゆる、これ、地域まるごと、まるっとということで令和5年度から準備をしてきて、令和6年度から本格始動ということでもありますので、令和6年度における相談支援件数、これはどうなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 令和6年度の相談実績なのですが、新規に相談があったのは126件、これは福祉相談窓口での受けた件数となっております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） ここで聞くことがどうかなど、国費がいくら入って、県費がいくら入って、単市はいくらかということがご答弁いただければ教えていただきたいのですけど。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） これがですね、令和6年度の事業が国が2分の1、県が4分の1、市負担が4分の1というふうな割合になっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 新しい事業でもありますので、確認も含めてご答弁いただければなと思うのですけども、いわゆる、どのような層の方が一番多く相談支援に来られていたのかということとか、従来の制度だった場合には拾えなかった方がこの新制度によって拾えるケースが、対応ができたのかどうかを教えていただきたいと思います。もし、その具体例があれば教えていただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 相談については、先ほどご答弁させていただきました126件のうち、高齢者に関する世帯がいる方に対する相談が61件、子どもがいる世帯に関する相談が17件、あと、ひきこもりとか、8050、高齢者から子どもの間にいる成人と言われる年齢層の方に対する相談が47件、ちょっと、どこにも属さない相談

が1件の内容となっております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 今までの既存のセンターですよね、保健センター事業とあと地域包括とかの事業、これも含めてということになると思いますので、今後、将来的にいわゆる住民に対する周知がきちっと徹底していかないといけないのではないかと思うのですが、まるっとができましたっていうときの周知はあっても、その後、市民の方たちがどこに相談に行ったらいいのかって、まだまだ周知が足りないのでないかなと思いますので、新年度に向けてどのような周知をされるのか。要するに重層という意味合いもあまりよくわからないまま、令和6年度、まるっとでスタートをしています。職員の方々も社協の方々がすごく非常に親切に相談対応していただいている、また今までの職員の方たちも一緒になって連携を取っていただいているのは非常によくわかります。ですので、安心して相談ができるような、まるっとの事業をもっとやっぱり活用者が多くなっていますので、もう少し周知が必要ではないかな、令和8年度に向けてですね。そのことをご答弁いただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 先ほどの質疑でございますが、今、市役所の2階にまるごと福祉相談窓口を置きまして、属性に問わない相談というのを多様に受けているんですけど、その中に改めて、子どもに関することで、まるっこ会議という新たに会議組織を作りまして、教育委員会との連携も図っているところですので、そこも含めですね、もう少し重層的支援事業、包括的相談支援体制を積み上げて、広報周知に努めて参りたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 最後、予算に関わること、決算に関わることということは、一番心配なところは、これ、補助というのは時限的ではなく、継続的に行われるものなのかどうかということを、そうでないと、もう1回また元に戻ってしまうようなことにならないのかなということはあるのですけども、時限的ではない。国の補助、県の補助は時限的ではないのかどうかだけ、最後、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 時限的ではないのですが、この重層事業を始める自治体が全国でも増えてきておりますので、国のほうでもいろいろと今後の施策、いろいろと立てておりますので、ここがどうなるかは法律の改正とかを含めて、補助金の率が変わることを考えられるというふうに認識はしております。ただ、それがどのように変化していくかということになるのは、申し訳ないですが、時限的かと言われると、いや継続はあるので、ただ補助率が変わってくるのではないかというふうに認識はしております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 159ページ、資料で言えば08番、生活困窮者自立支援事業に要する経費の12番、就労準備支援・家計改善支援業務委託料904万6,220円の事業の実績についてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 実績ですが、就労準備支援事業を令和6年から開始して新規のプラン作成が3件ありました。家計改善支援のほうが新規でプラン作成しているのが14件というふうになっております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 今、実績を聞いてわかったのですが、この事業の効果はどのようにあったのかということを最後にお聞きします。

○委員長（山元経穂君） 答えられる範囲で、地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） この就労準備のほうから就労に繋がった事例が2件あります。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、項の2番、社会福祉費について、質疑のある方はお願ひいたします。失礼、障害者福祉費について、質疑のある方はお願ひいたします。失礼いたしました。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 167ページの10番、地域障害児支援に要する経費の中の12、児童発達支援センター等機能強化事業委託料についてお伺いいたします。こちら、どのような実績があったか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 令和6年の質疑についてですが、令和6年度にこども園や放課後児童クラブの訪問巡回を11回、地域の事業所への研修等を放課後児童クラブの職員を対象に研修を1回とその他にこども園8ヶ所に22回、放課後児童クラブ6ヶ所6回というふうに巡回相談をしております。あと、ピュアトレーニングを開催し、4人の受講者がいらっしゃいましたというふうになっております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） こちらの障害者自立支援協議会との参画もじゃなかったですか。それについてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 巡回相談に関して、その自立支援協議会のワーキンググループの職員さんも一緒にここを訪問巡回とかをしていただいております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、3番、老人福祉費について、質疑のある方はお願ひいたします。

道法委員。

○委員（道法知江君） 171ページの介護職員の応援給付金、これ、予算の概要のときに、予算のときには新たに市内に事業所介護職員として就職する人に対して応援給付金をということなのですから、実績をお伺いさせていただきたいと思います。171ページの真ん中辺の7番、介護職員応援給付金。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 質疑の件につきましては、応援給付金、7年度は7人、初回の1年経って継続されているということで7名。1人につき10万円の7名と

いうことになっております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 本当に人員確保が非常に大変だなと思います。他市もこのような給付制度を敷いているところもありますので、その点について、竹原市も高齢者が非常に多いですし、介護老人施設等などでも本当に経営も厳しいということもよく聞きます。新年度予算が残っているのではないかなと思いますので、決算の枠だと残っているってことはないように、しっかりとしなければいけないかなと思うので、もう取り合い合戦みたいな形になるのかなと思うのですけども、その点について、令和8年度以降、介護職員の配置、万全を期せるかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 介護人材の確保については、大変重要な課題だとは認識しております。ただ、新規採用については法人のほうが主体となって実施していただいてますので、この給付金があることを再度周知しまして、法人と連携しながら取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、5ページの項にある老人福祉施設費について、質疑のある方はお願ひいたします。

ないようですので、続きまして、児童福祉費、まず1番の児童福祉総務費について、質疑のある方はお願ひいたします。ございませんか。

続きまして、2番、保育所費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、3番、児童福祉施設費について、質疑のある方はお願ひいたします。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 191ページの放課後児童クラブに要する経費、2番のところですけれども、予算のときにおいては時間外勤務報酬、こちらのほうが407万8,000円計上されていますが、決算でこれが理由をお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 時間外勤務の額でございます。放課後児童クラブに要する経費としましては、基本的には指導員報酬とあと諸手当というのがあるわけなんですけども、勤務時間等は決まっておりますので、わずかながら、例えば6時までの後で片付け等で、いわゆる30分、10分単位であるとか、そういった形で時間外が発生することはあろうかと思いますけども、年間通じて、多くのことは発生していないというふうにこちらのほうでは考えております。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 予算のほうで400万円ほど計上されていますので、何か他のところの働く時間の見直しとか、そういうことでなくなったのかなと思ったりしました。これ、令和6年度の予算の119ページの放課後児童クラブに要する経費の1番、ここは指導員報酬として4,300何某、そして時間外勤務報酬ということで407万8,000円、こちら計上されているので、この400万円の部分が決算においては、全くゼロというふうになっているので、何か大きな事情があったりとか、中の制度の見直しがあったのかなというふうに思って、今、質疑をさせていただいております。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 大変申しわけございません。後程、そちらのほうについては調査のほうをさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員、よろしいですか。

その他、ございませんか。

ないようですので、続きまして、4番、母子福祉費について、質疑のある方はお願ひいたします。

ないようですので、続きまして、6番、児童手当費について、質疑のある方はお願ひいたします。よろしいですか。

続きまして、項でいきます。生活保護費、1番、生活保護総務費と2番、扶助費、生活保護費について、質疑のある方はお願ひいたします。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 生活保護費のところで、197ページの生活保護費扶助に要する

経費の部分で、こちらで生活保護費、こちらも大きな金額ではあるんですけども、法外援護費、こちらのほうも23万8,860円、生活保護を受けられる前の状況においての様々な費用に対してというところではあると思いますが、この費用の内訳について教えていただけますでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 質疑の件についてでございますが、実績としまして、行旅死亡人葬祭費が1件と死体検案料の支払いが2件と、あと、身元がわからない、隣の市町までの交通費を出すというのがあるんですけど、これが9件ございました。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） こちらの援護費は後程、これは回収できるものなのかどうか、すみません、お聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 行旅死亡人に対しましては、身元が判明して親族がいらっしゃれば、その方にそのかかった費用を請求することができますので、そこはもしあれば、返ってくるというふうに思っております。死体検案料の2件につきましても、ここも親族が判明しまして、かかった費用をお支払いをお願いするようになっております。最後に、9件ありました交通費に関しましては、これはもうお金がない人が隣町までの旅費をくださいという案件になりますので、これに関しては返ってくる見込みはございません。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 実際、この9件に対しての費用云々というところは内容がわかりますので、金額のほうはあえて内訳等々は深くはお聞きしませんが、先ほどあった1件ですとか、そういったような死体検案料について、実際に戻ってくるのは令和7年度なのか、それとも、まだ親族の方がなかなかまだ対応できていないというところで残っているのか、その辺りについてお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） これは今、まだ身元というか、相続人等をまだ調

査をしている段階ですので、7年度、今年度になって返ってくるかどうかの調査結果次第では判明してくるというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

ないようですので、次に5番、災害救助費について、質疑のある方はお願ひいたします。

ないようですので、続きまして、款、衛生費で、保健衛生費、1番、保健衛生総務費について、質疑のある方はお願ひします。

続きまして、2番、健康増進対策費について、質疑のある方はお願ひいたします。

道法委員。

○委員（道法知江君） ページ数で言うと203ページ、毎回お聞きさせていただいております癌対策に要する経費、ここは委託料が減の要因ではないかなと思いますけれども、各癌検診の予算の配分、そして、大腸癌とか胃癌とか、そういうのがあるのですかね。分けられていたものなのか。そうでなく、トータル的の減の要因っていうのは、実績ですよね、教えていただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、癌検診の予算に対する決算額の減の内訳等のお話でございます。最終的には積み上げの金額で決算額というのは算出いたしますけども、概ねどの検診につきましても、令和6年度からいわゆる検診の申込方法を従前のやり方からですね、一応コールセンター並びにWeb方式に変えさせていただきました。一見便利な反面ですね、やはり高齢者の方々からすれば、わかりにくいといった声もあったかというふうに聞いております。その場合の対策として、やはり従前どおり窓口へ来所していただきて、対応させていただきましたけれども、若干その結果かどうかわかりませんけども、受診をされてないという方が何名かいらっしゃったといった形で、最終的には受診率が下がったということで、全体的に大幅な減になったというような要因がございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） それぞれの健診、乳癌とか大腸癌とか、検診された方の数字はわかりますか、件数は。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それぞれの検診された方の件数というご質疑だったと思いますけども、申し訳ございません、私のほうではいわゆる検診率はございますけれども、それぞれの検診数はちょっと持ち合わせておりませんので、後程そちらのほうは回答させていただきます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

道法委員。

○委員（道法知江君） 先ほど、課長が答弁いただいたて、コールセンターもあるということで、QRでそこから出すのですけど、全然繋がらなくて、わからなくて、結果的には電話すると。電話するのだけど、電話が繋がらないのでっていう声も結構聞かせていただいていることがあるので、いかにこういったシステムを利用して検診者を増やしていくようにするのかということをお伺いさせていただければなと思います。今回から方法が変わったということがあるので、教えていただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 令和6年度からいわゆる検診の申込方法を変えさせていただいたという形になります。やはり、これによって、いわゆるアナログ方式といいますか、今までのやり方が全くなくなったわけではないのですけども、そうは言いましても、そこと並行して手続きの中で簡易的にできるやり方としてのWeb、それからコールセンターの受診というのは進めて参りたいというふうに思います。ただ、初年度でしたので、やはりそこが周知されなかつたというのは多大にあろうかと思いますので、そこはしっかりと時間をかけながら取り組んで参りたいというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午前11時56分 再開

○委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

続きまして、3番、予防費について、質疑のある方はお願ひいたします。

道法委員。

○委員（道法知江君） 205ページの予防接種委託料をお聞きさせていただきたいと思います。子宮頸癌の予防接種の対象者に対して、何パーセント接種されたか、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 子宮頸癌の予防接種の接種率でございますけども、子宮頸癌につきましては、定期予防接種とキャッチアップの2種類ございます。まず、定期予防接種のほうといたしましては、令和6年度は1回目61件の85.9%、2回目の接種につきましては、55件の77.5%、3回目につきましては、9件の12.7%、延べで125件ございました。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） キャッチアップにつきましては、23.9%、147人でございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。予防費、他にございませんか。

続きまして、進行表の6ページで、6番、母子保健費について、質疑のある方はお願いいたします。よろしいですか。

続きまして、10番、診療所施設費について、質疑のある方はお願いいたします。

続きまして、12番、保健センター費について、質疑のある方はお願いいたします。

続きまして、7ページの特別会計に入る前ですが、先ほど2つほど保留があったんですけど、回答できますか。堀越委員のところと個別の数字ですね、検診の。

健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） まず、堀越委員の放課後児童クラブの報酬と時間外のご質疑の中の関係性なんですけども、申し訳ございません。これ、システム上、一緒になった決算額という表示になっております、ますですね。今、うちのほうで確認させてはいただいたんですけども、その報酬の中に時間外が含まれているという金額ではあるのですが、その時間外がいわゆる、そのうち内数としていくらかっていうのがちょっとわからない。手持ちにはないということになっています、今の段階ですね。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） システム上のことということなのですが、それは6年度の当初予算のときにはその何か見込まれてなかったもので、何かのタイミングでシステム改修等々においてそうなったのか、その部分をお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 時間外勤務手当の予算につきましては、人事の担当課のほうで予算の配分を行っておりますが、それについて、また人事のほうに確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。とりあえず、人事の関係。

堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 聞きたかったのが、実際に放課後児童クラブ、対象者が児童さんということなので、いろんな急に起こるケースとかがあって、職員さんも大変な状況だと思います。そういうことがあるから、どうしても時間外の部分が出てくるのかな。逆にそれがないということは何かいい方向で解決できたのか、時間外でないことになったのかというところでお聞きしました。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） すみません、大変ご迷惑かけております。時間外につきましては、当初予算も計上させていただいたように、あと放課後児童クラブの業務体質からして、やはり時間帯が決まっているとはいえですね、子どもを預かっている関係上、どうしてもそこをオーバーされる方がいらっしゃいます。そうしますと、そこに支援員がいないというわけにはまいりませんので、それは6時以降の時間帯については、時間外で補うというのは当然ございます。ですから、金額的には発生してはいるんですが、今この時点ではシステム上の中に一緒になっているものでしたので、そこで内数としていくらいくらっていうのは今ちょっと時間をいただければ、多分調べることはできると思いますが、大変申し訳ないのですが、今この時点ではわからないということになります。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 18時以降の時間外ですよね。その部分において、しっかりと放

課後児童クラブが利用される児童、そして保護者、そして、それを担当する職員さんに対して、過度な負担がかかってないか、需要があるのであれば、そこはしっかりと予算づけしていくかなくちゃいけないので、そういう部分で需要が多分あると思うので、そこら辺の数字的なことが聞きたかったけど、なくなっているので、解決されたとは思っていないんですけど、なぜ、なくなったのかなっていうのが質疑をさせていただいた大元にあるので、時間外がしっかりと対応できているかどうかっていうものが少し数字と併せて説明をいただければ大丈夫です。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、先ほどから申し上げたとおり、システム上の関係もございましたので、一旦、その金額を調べさせていただいて、この後ですけど、報告をさせていただければというふうに思います。すみません、よろしくお願ひします。

○委員長（山元経穂君） 今、堀越委員の質疑の趣旨は十分にわかったんですけど、システムの中で決算が一体となって表示されているから、予算額と違ってバラになって、その中で1つにまとめて。まだ、実際にその時間外に対しての手当も充てている側面があるから、決算額で一緒になっているんですが、まだこれ以上、この数値を聞きますか。調べてもらいますか。

○委員（堀越賢二君） はい。

○委員長（山元経穂君） では、引き続き、その件はまた後程、報告いただきますようよろしくお願ひいたします。

健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、もう1点の癌検診の各種別の受診者数です。受診者数のほうを申し上げます。まず、胃癌検診につきましては787人、肺癌の検診につきましては1,069人、大腸癌の検診につきましては1,456人、子宮癌検診につきましては集団健診と個別検診に分かれますけども、集団検診のほうが271人、個別検診が422人、最後になります乳癌検診のほうにつきましては、集団健診のほうが274人、個別検診が306人、以上でございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

それでは、続きまして、次第表7ページの特別会計に入りたいと思います。介護保険特別会計の歳入を一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑のある方はお願ひいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 滞納について、368、369ページに載っていますけれども、介護保険の滞納、決算書ですね、滞納があって、そこに普通徴収分と繰越分が介護保険であります。それで、それとあとはこの滞納に関わって、決算資料の9ページに介護保険料の滞納者87人というふうにちょっと出させていただいて、ここで1つは滞納者87人の9ページの資料なのですが、あと所得別に横に右横に所得別に何人どうなっているかっていうのを出させてもらって、これを全部、所得別のを足すと30人になります。ちょっと確認したかったのが、この滞納者数が87人と書いてあって、右の所得別のが30人ということはあと57人が残りというのは、1つ、どういうことなのかなという、その数字上の確認をまずお願ひしたい。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） ご質疑の件ですが、この滞納者数87のうち30は、滞納額が多い人から30人分というところの所得の内訳というふうにさせていただいております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 87人のうちで全体がおられて、さっき言った多い順と言わたんですが、所得別の分で所得がゼロから350万円とかね、以上とか、所得別での滞納者の数ということがあって、これをたしたら30人しかいないからというので、87人の分で30人の多い分だけで、あと57人はどこに入るか、どこにあるのかなと思ったりしたのですが、それは今わかりにくいことですね。わかりました、そういうことですか。わかりました。また後、教えていただきます。

それと、次に入りますけれども、特にこの気になったのが、介護保険滞納者で所得が未申告の次に所得がゼロ円というのが12人おられますよね、滞納者がね。それで、ここの方の月額、年額の保険料、介護保険料はいくらになるのかということと、その生

活実態の把握はされているのかどうかなということをちょっとお願ひしたい。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） ここはあくまでも所得ですので、収入のいくらっていうのがわからないので、保険料に関してはゼロですので、第一段階の金額になりますので、介護保険料といったしましては年額1万9, 836円というふうな段階に入ります。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 12人の方のところで特に気になるのがね、保険料が年額それですかかるのでしょうかけれども、その生活実態といいますかね、その年金が無年金、所得ゼロだからいろいろ金額はあるのでしょうかけど、その生活実態なんかは把握されているのでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 所得、生活実態に関しては、生活に困っていることであれば、生活困窮者のほうで相談もありますし、地域においては民生委員さんとかからの収入がなくて払えないということがあれば、そういう相談は上がってきていますので、生活実態も各包括支援センターが実態調査で回っていることもありますので、困っているのであれば、遠慮なく相談していただくように伝えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 相談はそれで確かに必要なんですけれども、私がちょっと聞いたのはシステム上の部分でね、こういった年金の少ない人の分で年額1万9, 836円、保険料がかかりますよということで、この方の生活実態、収入とか無収入を含めて、きちんと把握しておかないと、それは相談がある・なしはいろいろあるでしょうけれども、特にそういうといったシステム上、収入がないのに保険料がやっぱりかかっているよと、最低限ね。そういう場合は、現実には相談しなくちゃいけないので、そこは気になるのですよ、やっぱり。年額それだけかかって、年金がない人は何人いるのかとかね、年金はこれだけはある人がいるよとか、そこは判断して払える人にはもらわなくちゃいけないし、ない人からくれっていうのはいかがかなということで、無年金の人が何人いるかということをちょっと確認したかったのです。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。簡略にお願いいたします。

○市民福祉部長（森重美紀君） 生活実態は先ほど課長が申し上げましたように、いろいろな相談を受け付けておりますが、保険料につきましては、制度に則って保険料を賦課させていただいておりますので、所得のゼロの方に対して、第一段階を賦課しているところでございます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） その件は、次にしたいと思います。

それで、あと介護サービスの給付の件でちょっと資料も出させてもらっているのですが、これは介護給付サービスの件で、特養ホームのことで関わってお尋ねしたいのは、決算書は383ページのところになります。この施設介護サービス13億6,400万円強の中に入れますが、その中で特養ホームに関わってお尋ねしたいと思いますが、決算資料では3ページに特養ホームの待機者をこれは毎年いろいろ出させていただいております。そこで、ここには待機者が55人というのがあって、いろいろ内訳も書いていますが、介護サービスを給付する、提供する側として、こういった待機者がいろんな事情ではあるのでしょうか。これは待機者はいずれ、どのくらい待てば入れるのか、その55人すべてがね。55人すべてが全く入れないのか、数ヶ月待ってくれよとか、半年待ってくれよとか、そういう分で入れるのかどうかをちょっと確認だけしておきたい。

○委員長（山元経穂君） 確認だけということでもありますし、毎回、毎回こういう機会で質疑者から質疑が出ていますので、簡潔にお願いいたします。

地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 特別養護老人ホームの待機者を今回も計上させていただいておりますが、実際に待機者87名というふうになっておりますが、病院とか老人保健施設とかというところにも入所されている方もいらっしゃいますので、あくまでも特別養護老人ホームの入所待機というところなので、それ以外で生活されている方もいらっしゃいますので、どれくらい待つかというのは、やはり施設が空きがあって、本人さんも入る気になれば入所ができるという状況になっておりますので、どれくらい待てばというのは申し訳ありませんが、お答えできないところです。

○委員長（山元経穂君）　松本委員。

○委員（松本進君）　現実、それだけおられてね、その入る目的で、例えば老健施設とかいろんな施設へも入られて、空きが出たら入りたいという意思の方が待機者だと私は理解しているのですよね。ですから、一番ネックになるのはやっぱり施設の問題なんですよ。施設が空いていれば、この待機者というのがね、老健施設とか、いろんな施設に入れられっても、そこに入りたい希望があるわけですから、1つの希望としてね。だから、私が気になるのは施設がやっぱり不十分じゃないか、相当足らないのではないかなどというのがあって、ここは何らかの対策を取らないと、ずっと老健施設とか、いろんなところの施設に入って、特養ホームに入りたいけども入れない。そういう状況が繰り返されているのではないかなどということについて、どうお考えですか。

○委員長（山元経穂君）　今の質疑の根本なんですけど、待機者イコールこの待機者が、前も答弁があったと思うんですけど、全員が入りたいことを望んでいるかっていうところをまず最初に答弁してあげてください。

地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君）　待機登録をしているということであれば、最終的には入所を希望されていると思いますが、それまでに、今現状入れない状況の中で在宅での生活が難しいというところですので、介護医療院であったり、老人保健施設であったりするところで生活をされていると、入所して生活をしている。その中で、特養が空いていれば入りたいというふうな認識で対応しております。

○委員長（山元経穂君）　松本委員。

○委員（松本進君）　結論から言えば、そこをわかりやすく結論で言えば、入りたいけども空いていないから入れないっていう理解でいいですよね。

○委員長（山元経穂君）　市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君）　近年、法人さんと話をしておりますと、空きが出ていて入所者を探している状況のほうが課題として捉えております。医療院ですとかに入っていて、特養ホームを待機者として登録していても、やはり医療が必要な場合ですとか、なかなか施設のほうで対応できないというケースもございます。また、在宅にいらっしゃって、

何かのときのために、いざというときのために待機登録をしていても、できるだけ長く在宅での生活を希望していらっしゃる人もいらっしゃいます。近年の課題としましては、入所施設が足りない、不足ということよりも、空きが増えていて法人の経営が難しくなってきている。こうしたことが、うちのような中山間地域では課題となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（山元経穂君） 他に歳入でございませんか。

続きまして、最後になりますが、歳出一括で質疑のある方はお願ひいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 393ページの2、介護予防普及啓発事業に要する経費の中の12、認知症予防プログラム実施事業委託料についてお伺いします。こちら、当初の予算では223万円ほどになっているのですけど、執行としては163万円となっている理由をお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） ご質疑の内容ですけれど、この脳ライフ教室を当初、1クール14回の2クール実施しましたところ、29名参加がいたんですけど、途中で転出等がありまして、5名ほど中断している方がいらっしゃいますので、その方の分が執行できなかったというふうになっております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） こちらの効果についてお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 効果ですけれど、この脳ライフ教室に参加された方に対しまして、先ほどご説明したように29名参加して、5人が中途で断念されて、残りの24人なんですけれど、24人中20名、率にして83.3%の方が地域へ繋がったり、あと介護サービスを利用するようになっております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） すごく効果が高いなと思うのですけれども、今後、令和8年度に向けて増やしていくお考えなどあるのかお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摶君） 今年度も2クールやっておりますので、この効果と併せて、実際に修了した方のその後のフォローアップというのもやっておりますので、継続してやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

健康こども未来課長、お願いします。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、放課後児童クラブの時間外の報酬金額でございます。令和6年度の決算額といたしまして、まず、支援員のほうが220万614円、補助員のほうが141万9,080円、合計といたしまして、361万9,694円になります。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） おおよそ、予定どおり執行ということになっております。予算と決算を比べて見る中で、数字があっちに行ったりこっちに行ったり、何か見えにくくっていう言い方はちょっといけないんですけど、そういうふうになっているところが極力ないような、比較対象しやすいようなものであればいいのになというふうに思いますので、決算書の作成、もの自体の名称がなければ、どうしても出てこないっていうのはあるのですけれども、制度として、しっかりと児童やそれを守る保護者の方、そして、働く職員の方にしっかりととした対応ができるように引き続きしていっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山元経穂君） 部長、今の決算書のあり方について、市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 今回の決算書でございますが、今、DX化でいろいろシステムが変わっている最中でございます。そうした中で数字が合算されてしまったりということが起こっていると聞いております。決算については、委員の皆様方に審議していたるものなので、府内のほうで検討して参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） ありがとうございます。今の堀越委員からあった決算書の話なのですが、決算書、流用とかあったりとか、事業をしなかったりとかっていうことで、予算書と決算書、大きな違いが出たりすることもあると思うのですが、基本的にはそういう

今の堀越委員の質疑じゃないんですけど、400万円あって、それが決算書にないのだったら、それを説明できるように以後取り組んでいただきますよう、よろしくお願ひいたします。紙になくても、そのことさえ説明すれば終わる話なので、次回以降、またよろしくお願ひいたします。

その他、ございませんか。

以上で市民福祉部の集中審査を終了いたします。次回は18日、明日木曜日10時から教育委員会、建設部の集中審査を行います。

以上で第3回決算特別委員会を散会いたします。ありがとうございました。

お疲れ様でした。

午後0時24分 散会